

# 原産地規則が生産工程の配分にもたらす効果\*

溝口 佳宏<sup>†</sup>

一橋大学大学院経済学研究科博士課程

2005年8月25日

## 概要

本稿では、原料から連続した生産工程を経て最終財が生産されるという状況の下で、自由貿易地域が設定する原産地規則が、最終財生産企業の生産工程の配分にもたらす影響について分析する。域外国の最終財生産企業の生産工程の配分は、中間財に対する関税率と最終財に対する関税率の組み合わせに左右される。域内国の最終財生産企業については、生産工程の配分は最終財に対する関税率に左右される。中間財に対する関税率が相対的に高い状況において、域内国政府が制限的な原産地規則を設定すると、域外国の最終財生産企業は最終財生産の全工程を域外国で行い、域内国に直接輸出する行動を選択するケースが生じる。また、域内国政府が設定した原産地規則を満たすように各企業が生産工程を調整している状況において、中間財に対する関税率がある程度高い場合は、技術的に最適な生産工程の組み合わせを各企業が選択できるように原産地規則を設定するのが、域内国政府にとって最適となる。

キーワード 原産地規則、自由貿易地域、生産工程、企業内貿易

JEL Classification Numbers F12, F13, F15

---

\*本稿の作成にあたり、池間誠・石川城太・古沢泰治・神事直人・蓬田守弘・鈴木興太郎・荘発盛・新海尚子・安藤光代の各先生から、有益なコメントと励ましを頂いた。記して感謝申し上げます。第4回国際経済セミナーや一橋大学でのゼミナールの参加者の方々にも感謝したい。また、筆者は本稿の作成の過程において、「21世紀COEプログラム：現代経済システムの規範的評価と社会的選択」研究拠点形成費補助金から研究助成を受けた。記して感謝申し上げます。なお、本稿における誤りは、全て筆者の責任である。

<sup>†</sup>E-mail address: gem6107@srv.cc.hit-u.ac.jp